

平沢復興大臣記者会見録

(令和3年2月9日(火) 9:15～9:25 於)復興庁621会議室)

1. 発言要旨

お疲れさまです。

私のほうから冒頭、一言だけ。

明日10日で、復興庁が発足してから9年を迎えます。これまで復興庁では、内閣直属の復興の司令塔として関係機関との調整や自治体との窓口の機能を担ってまいりました。昨年には被災自治体からの強い御要望も踏まえ、復興庁の設置期限が10年間延長されたところでございます。今後も政府一体となって復興施策を推進する中で、私自身が先頭に立ち、被災者に寄り添いながら、一日も早い復興に向けて、期待される役割を果たしていきたいと考えております。

私からは以上です。

2. 質疑応答

(問) 大臣から冒頭あった復興庁9年ということなんですけれども。大臣が就任されたときにちょっと印象に残っている言葉があって、職員の方々に対して「復興庁ここにありというのを見せてほしい」ということを強くおっしゃっていたのがすごく印象的だったんですけれども、10年たつ中で復興庁の業務というのも少し縮小していく部分があって、職員のモチベーションをどう保つかというのも一つ、これから大事なのかなというふうに思うんですけれども、その点、大臣としてお考えを聞かせてください。

(答) 復興庁のモチベーションというのは、一にも二にも被災地の皆さん方が励ましてくれる、応援してくれる、これにかかっているわけございまして。いろいろ役所がありますけど、復興庁の職員が被災地を回ったときには、皆さんが大変な歓迎をしてくださって、それで逆にこちらを励ましてくれるわけございまして。ですから私たちは、先ほど申し上げましたように、これからも被災者の皆さん方に寄り添って、そうした方々の御意見、御要望をしっかりとくみ取って、それで、それを国政に反映させていくと。そういったことをやっていれば、復興庁の職員の皆さんは、被災者の方の大きな激励を受ける中で大変にやりがいを感じるんじゃないかなと思いますけど。今は、もう皆さん、そういうことで大変にやる気満々、元気いっぱい仕事をしているなと私は思っていますけれども。

(問) 追加なんですけれども。被災地に足を運ばれるのはすごく大事なことで、ただ一方で、大臣は前からおっしゃっていますけれど

も、新型コロナの影響でなかなか被災地に行けない、要望を聞けないというところで、その辺りをどういうふうに克服していこうと思われませんか。

(答) これは、もちろん、もしこの緊急事態宣言が発令されていなければ、恐らく1月に私は3回か4回は被災地のほうに行かせてもらったと思いますが、とにかく今のような状態なんで、これは3月7日までは全く動きがとれない。ですけれども、その間、例えば福島の知事さんとオンラインで話をしたり、そういったことはもうやりましたし、電話とかいろんな形でお話しすることもできます。ですから、この間は他のツールで最大限コミュニケーションを図りながら、また、緊急事態が切れたら直ちに被災地のほうに行ってみたいと思います。また、被災地の方もこちらのほうに来ていただければと思っていますけど。

(問) 大臣、復興拠点外への取り扱いについて改めて伺いますけれども、先週の衆議院の予算委員会で菅総理が、復興拠点外の家屋解体、除染について、やらないとは言っていないというような発言をされましたけれども、改めて、大臣も同様の思いでいらっしゃるのかというところを聞かせてください。

(答) 菅総理は福島に行かれたとき、帰還困難区域、拠点外について、全ての人が戻って、たとえ年月を要しても、将来的に帰還困難区域の全ての避難指示を解除し、復興・再生に責任をもって取り組むと言われているわけで、菅さんの話をそのまま解釈すれば、要するに帰還困難区域、拠点外も含めて全部、誰でも自由に住める、そして行くことができる、そういった地域にしたいということだろうと思います。それで、まずは拠点をやって、そしてその後、拠点外をやるわけですが、これを要するにどうするのかということについては、私のほうも意見を言わせていただいていますけれども、経済産業省のほうでしっかり詰めているだろうと思います。

ですから、とにかく帰還困難区域の避難指示が解除されるようになるわけで、帰還困難区域の拠点外にも避難指示が解除されるように、しっかり取り組んでいくのが私たちのあれなんです。そのやり方として、じゃあどうしたら避難指示が解除されるかということになるんで、そこはしっかり経産省とも連絡をとって、それで経産省が責任ある役所になりますから、地域の方々の声もしっかり伝えてありますから、経産省はそうした中でしっかりした対応を考えるものと思います。

(問) その関連なんですけど、除染とか家屋解体の範囲、あとやり方はこれから詰められていくんだろうと思いますが、同時に財源、お金をどうやって確保するのかというのは、2022年度の予算

という考えでよろしいのか。

(答) 必要な予算はまだ。もしかかるような作業があれば、私は予算をつけることは当然だと思います。ですから、今、差し当たってこれから5年間の予算というのが1兆数千億で出ていますが、もし必要性があれば、それは来年度の予算のときはまた別にあれしますし、当然のことながら補正もありますし、ともかく、私は言ったんですけど、この絶対人の行けない所が2.4%というのが出ているんです、福島県の土地の。だから、小さいと言うから、冗談じゃないぞと。2.4%は小さいどころか、こんなに大きいんだと。2.4%もあるんだ、これは誰が考えてもおかしいですよということを申し上げたんですけど、いずれにしましても、今、2.4%の福島県内の土地は一切立ち入り禁止というか、一切人が行けないと。これはもうおかしいんで、そういったところも含めて、これは経済産業省のほうでしっかり考えるだろうと思います。私も、そこはしっかり気をつけてフォローしていきたいと思います。

(以 上)